



令和 **7** 年度

安来市職員採用試験受験案内

【社会人経験者 試験】

〈募集職種〉

土木技師

建築技師

島根県と鳥取県の県境にある安来市は
豊かな自然と文化、ものづくりの伝統が息づくまちです。
私たちは「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」を将来像に掲げ
住み良い環境と活力あるまちづくりに取り組んでいます。
市民と協働し、時代の変化を捉え、自らを高め続ける——
そんな思いを持つあなたの力を、安来市の未来に活かしてみませんか。

- | | |
|-------------|--|
| ● 受付期間 | 令和7年10月15日（水）午前8時30分
～ 11月 7日（金）午後5時 |
| ● 申込方法 | インターネット（しまね電子申請サービス）による申込み |
| ▽ 第1次試験日 | 令和7年11月14日（金）～12月1日（月）
<small>※上記期間のうち受験者の都合のよい日時</small> |
| ▽ 第1次試験合格発表 | 令和7年12月上旬 |
| ▽ 第2次試験日 | 令和7年12月13日（土） |
| ● 最終合格発表 | 令和7年12月下旬（予定） |

1. 試験区分／採用予定人員／職務内容等

試験区分	採用予定 人数	職務内容	受験資格
土木技師	1名程度	市の機関に勤務し、 専門的業務又は一般 行政事務に従事	(1) 平成3年4月2日以降に生まれた人 (2) 民間企業等における実務経験（土木工事の 設計、積算、施工管理等の実務経験）が申 し込み時点で5年以上の人
建築技師	1名程度	市の機関に勤務し、 専門的業務又は一般 行政事務に従事	(1) 平成3年4月2日以降に生まれた人 (2) 民間企業等における実務経験年数が申込時 点で5年以上の人 (3) 2級建築士以上の資格を有する人

注1 民間企業等における実務経験年数とは、次のいずれかの期間とします。

(1) 常勤の正社員（職員）として就業していた期間（1年以上継続して就業していた期間に限る。）

(2) 常勤の正社員（職員）以外の社員（職員）として就業し、かつ、常勤の正社員（職員）と同じ勤務時間、勤務形態で就業していた期間（1年以上継続して就業していた期間に限る。）

注2 複数の職務経験期間がある場合は、一つの職務経験期間について、1か月に満たない日数を切り捨てるものとします。職務経験期間中に3か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）がある場合は職務経験から除きます。

注3 受験資格の内容に虚偽の申告がある場合は受験及び採用が無効になることがあります。また、最終合格発表後に職務経験期間等を証明する書類の提出を求めます。

※次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員になることができない者

ア. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ. 安来市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2. 試験内容

〈試験内容〉

▼ 第一次試験

試験科目	内 容
S P I 3	職務遂行上必要な基礎的能力についての試験

▼ 第二次試験

試験科目	内 容
面接試験	所定の面接カードを事前に提出し、人物並びに職務遂行能力等をみるための面接試験
作文試験 (90分)	公務員としての必要な文章による表現力、課題に対する理解力、読解力等についての作文試験

3. 試験日時／会場／合格発表

区分	試験日	試験会場	合格発表
第一次試験	令和7年11月14日（金） ～12月1日（月） 上記期間のうち受験者の都合の良い日時	受験者が選択する全国のSPIテストセンターまたは、自宅等でのWEBテスト	12月上旬に受験者全員に合否の通知をします。
第二次試験	令和7年12月13日（土）	安来市役所安来庁舎 （安来市安来町878番地2）	12月下旬に第2次試験受験者全員に合否の通知を予定しています。

※合格発表は、市役所前の告示板及びホームページに合格者の受験番号を掲示します。また、受験者全員に合否の結果を通知をします。

4. 申込方法／受験手続き

▼ 申込方法

申込受付期間	令和7年10月15日（水）午前8時30分～11月7日（金）午後5時まで
申込方法	インターネットで入力フォームに必要事項を記入して申込
申込に必要なもの	最近3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き、無背景の顔写真 ※受験票に貼付する写真と同様のものであること

▼ 受験手続き

安来市のホームページから申込みください。

<https://www.city.yasugi.shimane.jp/index.html>

安来市 職員募集

検索



▼ 申込完了後～第1次試験の流れ

（1）SPI 受験依頼メールの受信 【令和7年11月10日（月）予定】

- 受験申込時に登録されたメールアドレス宛に、送信予定日の午後5時までにSPI3受験依頼メールを送信します。（万が一メールが届かない場合は、11月11日（火）午後5時までに安来市役所人事課人事係までお問い合わせください。）
- メールの不達により受験ができなかった場合、責任は一切負いませんのでご注意ください。
- 受験依頼メールに記載の企業別受験IDが受験番号となります。
- 受験依頼メール受領後、そのメールの指示に従い、自宅のパソコン等でIDを取得します。
- 性格検査は自宅などでWEB上で受験していただきます。性格検査受験後、基礎能力検査の受験予約が確定となります。
- 基礎能力検査は、テストセンターか自宅等でのWEBテストを選択して受験してください。

（2）SPI3受験 【令和7年11月14日（金）から12月1日（月）の期間】

（3）第1次試験合格者の発表 【12月上旬（予定）】

5. 合格者の採用及び給与

- (1) 採用は、令和8年4月1日の予定です。
- (2) 受験資格がないこと、試験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月は条件付採用期間となります。この間を良好な成績で勤務を遂行したときに正式採用となります。
- (4) 給与は、安来市職員の給与に関する条例等に基づく基本給及び諸手当を支給します。

【例】・大学卒業、30歳で民間企業等における職務経験年数が8年の場合 247,000円～

・大学卒業、34歳で民間企業等における職務経験年数が12年の場合 251,800円～

※その職歴・職種・年数等に応じて初任給を決定します。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

6. お問い合わせ先

安来市役所 総務部人事課人事係

TEL : 0854-23-3021 (直通) E-mail : jinji@city.yasugi.shimane.jp

